

すくも
自主防災会だより

第14号

幸町地区自主防災会について

今までの活動内容について

当組織は、自主防災組織への補助金制度が実施され始めた、平成18年度に発足いたしました。そして、その時期に南海地震による被害の発生を想定した県下一斉の訓練に並行して宿毛市総合防災訓練が実施され、その後毎年実施される大津波避難訓練に当地区も参加してきました。

大津波については、すでに宿毛市が主要な施設や電柱などに津波到達水位が表示され、住民も危機感を持つて、毎年50名程度の区民が避難訓練に取り組んできました。

以前は消防署にお願いし消火訓練も実施していました。

幸町区はマンションなどを含めると世帯数200前後になりますが、街区の中では一番下流に位置し、区民の皆さん多くは、早く津波が到達するという心配を持っています。

最近の活動について

宿毛警察署への津波到達時間は水深30cmで32分、その後36分に最大浸水深7.7mが想定されています。

最大クラスの地震による長期浸水予測は、地盤沈下と満潮時を勘案すると、警察署では浸水1mで玄関入口上段すれすれが想定されます。

活動の中で日ごろから区民に伝えていくこと

街区の地形は中洲状の平たん地になつており、高台は近くなく、近隣の避難場所は玄関先まで自力で出ること、すべて4階以上の施設になつています。

幸町区は家屋や家具の耐震対策を行なうとともに、地震が発生すると直ちに玄関先まで自力で出ること、そして近所の人と共助し、日々の訓練で得た知識で安全

地域の状況について

「東日本大震災」の教訓から、高台への避難を原則とし、当地区は、与市明交差点上と宿毛警察署屋上の2箇所の避難場所から、各自が自主的に選択して避難訓練を実施しています。

避難に要した時間は、各家庭から警察署屋上(標高10.5m)への避難では5分～10分程度、

防災対策について学習会を実施いたしました。

海トラフ地震にそなえて」をテーマに、警察署長、課長、自主防災会会长の3名が講師となり勉強会を実施いたしました。自主防災会会长の資料供してもらい、津波発生のメカニズム、地震対策、津波対策、

することを伝えています。

高知大学の教授は避難の鉄則は、各自が日ごろから近所備蓄倉庫も完備され始めました。しかし、その高台には大半が施設はなく、津波を避けらるのみの高台です。数箇所で1,000人規模を想定した施設が必要になります。

難は可能で、平成26年度から発電機などの資機材を入れたエリアイメールによる避難準備情報などの発信内容は、短時間雨量情報や主要河川の水位状況を併せて発信すれば、市民も自宅に居て状況把握が可能ではないかと考えます。

今後は危機管理のあり方に

想定を超えたときの「次一手」を考えておく。

最近の想定外の自然災害における避難予告連絡について南海トラフ地震は、いつどこにいるときに発生するか分かりません。しかし、想定外の自然災害は毎年どこかで発生しています。

昨年の台風11号では、暴風

今後の方向について

- ・大津波が想定される地域であり、避難道路の確保や家具の転倒防止など、第一は全員が津波から逃れることについての活動を続ける。
- ・組織強化による自助・共助の体制作り訓練を実施する。
- ・毎年実施される県下一斉大津波避難訓練を引き続き実施する。

今年はほとんど聞き取れない状態です。宿毛市も携帯電話によるエリアイメールが市民への第一の連絡手段であったかに感じました。



室をお借りして参加者全員で「南

海トラフ地震にそなえて」を実施いたしました。

幸いにも津波到達時間が30分程度と比較的避難には時間的な余裕があり、高台への避

難は可能で、平成26年度から発電機などの資機材を入れたエリアイメールによる避難準備情報などの発信内容は、短時間雨量情報や主要河川の水位状況を併せて発信すれば、市民も自宅に居て状況把握が可能ではないかと考えます。

今後は危機管理のあり方に